

## 総 括 調 査 票

事案名	(20) 独立行政法人理化学研究所における研究事業に係る物品調達等の契約			調査対象 予算額	平成 26 年度 : 53,119 百万円 平成 25 年度 : 55,330 百万円		
所管	文部科学省	組織	文部科学本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

### ①調査事案の概要

#### 1. 事案の概要

- (1) 理化学研究所は、日本で唯一の自然科学に関する総合研究所で、物理学、工学、化学、生物学、医科学などの分野で、基礎から応用まで幅広く研究を行い、研究成果を広く社会に普及する活動を行っている。
- (2) 平成 20 年度予算執行調査においては、少額随意契約基準以下の物品について一括購入等の実施や、一般競争入札の競争性の向上について指摘されていることから、その後の対応状況について確認する。(本調査は、平成 20 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)

#### 2. 前回の調査結果及び反映状況

##### 調査結果の概要

1. 研究に係る器具備品、検査キットなどの少額随意契約基準以下の物品の購入について  
年間を通じて複数購入しているものや大量に購入するものは、購入頻度や購入総額を基準に、研究所全体で、物品の購入計画を立て、適切な調達時期を設定すると共に、スケールメリットを活かした一括購入や一般競争入札へ移行すべき。  
また、研究者自身がコスト意識を持ち自己点検を行い、事務局等が研究所全体の執行が効率的に行われているかチェックするシステムを構築する必要がある。
2. 一般競争入札の競争性について  
仕様書の作成において、特定の機器、特定の業者に限定されないよう代替品の検討や経済合理性を勘案して仕様を決定する必要がある。予定価格の決定においては、過去の値引率の実績等を踏まえるなどして引下げを図ることを検討すべき。  
また、複数の業者から参考見積りを徴するなど、積極的な新規参入業者の掘り起しに向けた検討が必要である。



##### 反映の内容等

1. 研究に係る器具備品、検査キットなどの少額随意契約基準以下の物品の購入について  
平成 20 年度物品調達予定案件調査を実施し、スケールメリットを活かした一括購入や単価契約を推進する。  
研究者自身がコスト意識を持ち予算の効率的執行に努めるよう、留意文書を発出。事務局等は上記の物品調達案件調査や、会計システム等により逐次執行状況を確認し、研究所全体の執行が効率的に行われているかチェックする。
2. 一般競争入札の競争性について  
仕様書の作成に当たっては、特定の機器、特定の業者に限定されるような仕様とならないよう、研究者等に対し留意文書を発出。  
予定価格の算定に当たっては、可能な限り複数の業者から参考見積書を徴取し、過去の値引率を勘案することにより予定価格の引き下げを図る。  
また、物品調達案件調査の結果を調達情報の事前公表に活用する。可能な限り複数の業者から参考見積りを徴取する、入札辞退者があった場合はその事情を聴取し改善を行うこと等により、積極的な新規参入業者の掘出しを図ることによりコスト削減を図る。

# 総 括 調 査 票

事案名 (20) 独立行政法人理化学研究所における研究事業に係る物品調達等の契約

## ②調査の視点

1. 少額随意契約基準以下の物品等についてスケールメリットを活かした一括購入や単価契約が実施されているか。

2. 一般競争入札の競争性の向上に係る取組みが実施されているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 少額随意契約基準以下の物品等について

少額随意契約基準以下の物品等について、和光・横浜・神戸事業所（以下、3事業所）の平成24年度における複数の事業所や研究室をまたがった一括購入や単価契約の実施状況を確認したところ、**平成24年度の少額随意契約件数11万6千件（113億円）に対して、研究材料の購入や機械保守などわずか13件しか行われていなかった。**

また、3事業所の平成24年度の少額随意契約のうち、年間購入回数が12回以上で購入1回あたりの契約金額が10万円以上の物品を抽出したところ、41品目あった。その中には、【表1】のとおり、前回調査で例示されている検査キットや国等の機関では通常一括調達されているパソコンも含まれており、前回調査以降、一括調達等が進んでいない状況が確認された。

購入計画についても策定されておらず、一括購入や単価契約などを進めるための取組みが十分ではない状況が認められた。

更に、物品の在庫など、管理状況について確認したところ、物品管理事務取扱細則において定めることとしている「仕掛品、貯蔵品」についての管理規程が未整備となっていた。

### 2. 一般競争入札の競争性向上に係る取組みについて

一般競争入札の競争性向上に係る取組みについて確認したところ、前回調査以降、仕様書作成に当たっての留意文書を2度（平成20年8月25日、平成22年2月23日）発出し、仕様内容が限定的な記述にならないよう周知が図られている。

また、平成24年度における3事業所の契約状況を確認したところ、【表2】のとおり、1者応札の件数割合が63.9%となっており、前回調査の81.8%から改善が認められる。

※ 他の研究開発独法（12法人）の1者応札の件数割合の平均は53.4%

国では外部有識者等で構成される入札等監視委員会などで、一定額以上の調達案件について、事前に調達方法や仕様書等の審査を受けるなど、競争性・透明性の向上に係る取組みが行われており、理化学研究所においても、例えば研究事業に係る仕様書について事前に外部有識者からチェックを受けるなど、研究機器の迅速な調達に支障のない範囲で、競争性を向上させるための継続的な取組みが重要と考えられる。

【表1】年間購入回数12回以上、契約金額10万円以上の物品購入例

品目名	年間購入回数	契約金額合計
検査キットA	75回	31,380千円
検査キットB	24回	5,793千円
実験用動物A	52回	29,961千円
実験用動物B	44回	18,764千円
試薬A	54回	25,212千円
試薬B	20回	8,252千円
ノートパソコン	238回	46,725千円
デスクトップパソコン	70回	17,226千円

【表2】3事業所の応札者数別契約状況

区分	件数	件数割合	平均落札率
1者入札	932件	63.9%	95.6%
2者入札	409件	28.1%	93.3%
3者入札	61件	4.2%	85.7%
4者以上	56件	3.8%	71.5%
計	1,458件	100.0%	86.5%

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 少額随意契約基準以下の物品等については、研究計画等を踏まえ、購入総額や購入頻度等を検討した購入計画を作成し、それに基づいた一括購入や単価契約を実施すべき。

また、物品の管理状況については、未整備となっている規程を早急に整備するとともに、物品の在庫を購入計画に的確に反映すべき。

2. 一般競争入札の競争性向上については、国の取組みなどを参考に、引き続き入札者拡大の取組みを進めるべき。